

あしがらブランディング戦略策定業務に係る  
公募型プロポーザル実施要領

平成28年7月

あしがらローカルブランディング推進協議会

－ 目 次 －

1 目 的 .....	1
2 業務の概要 .....	1
3 プロポーザル応募資格 .....	1
4 スケジュール .....	2
5 応募登録 .....	2
6 質疑応答 .....	3
7 企画提案書等の提出 .....	3
8 審査方法等 .....	4
9 留意事項 .....	5

# あしがらブランディング戦略策定業務に係る公募型プロポーザル実施要領

## 1 目的

この実施要領は、あしがらブランディング戦略策定業務の受託候補者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

## 2 業務の概要

### (1) 業務名

あしがらブランディング戦略策定業務

### (2) 業務内容

別添「あしがらブランディング戦略策定業務仕様書」のとおり

### (3) 業務エリア

神奈川県足柄上地区1市5町（南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町）  
（以下、「関係市町」という。）

### (4) 契約期間

契約締結の日から平成29年3月24日（金）

### (5) 契約上限額

金24,834,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### (6) 事務担当

〒258-8501

神奈川県足柄上郡大井町金子1995番地

あしがらローカルブランディング推進協議会事務局（大井町役場企画財政課内）

TEL：0465-85-5003（直通） FAX：0465-82-9965

E-mail：kikaku@town.oi.kanagawa.jp

## 3 プロポーザル応募資格

本業務に応募しようとする者は、次の要件を満たす法人又は複数の法人で構成する連合体（以下、「連合体」という。）とする。

- (1) 連合体により応募しようとする者は、参加及び本事業に必要な諸手続き等を一貫して担当する法人（以下、「代表者」という。）をあらかじめ定めること。また、連合体の構成員の役割分担を明確にすること。
- (2) 平成27・28年度かながわ電子入札共同システム及び山北町一般競争（指名競争）参加資格において、関係市町のいずれかで、調査業務委託、広告・宣伝委託又は催事関係業務委託において参加資格を有すると認定されている者（認定期間が有効であること。）若しくは既に申請済みで平成28年7月29日までに認定の見込である者（連合体の場合は、代表者が本要件に該当していること）
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定のほか、次の要件に該当しない者（応募者が連合体の場合は、その構成員の全てが該当しないこと）
  - ア 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続開始の申立て
  - イ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の申立て
- (4) 次に掲げる国税、県税及び市町村税を滞納していない者（連合体の場合は、その構成員の全てが該当しないこと）

- ア 国税：法人税、消費税及び地方消費税
  - イ 都道府県税：法人都道府県民税、法人事業税
  - ウ 市町村税：条例に規定する市町村税
- (5) 公募の日から契約締結日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は関係市町において指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていない者（連合体の場合は、その構成員の全てが該当しないこと）
- (6) 次の要件に該当しない者（連合体の場合は、その構成員の全てが該当しないこと）
- ア 役員等が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員であると認められる者
  - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、若しくは、関与していると認められる者
  - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

#### 4 スケジュール

- |                 |                             |
|-----------------|-----------------------------|
| (1) 公告日         | 平成28年 7月 6日 (水)             |
| (2) 応募登録受付期間    | 平成28年 7月 6日 (水) ～ 7月12日 (火) |
| (3) 質問受付期間      | 平成28年 7月 6日 (水) ～ 7月12日 (火) |
| (4) 質問回答日       | 平成28年 7月15日 (金)             |
| (5) 企画提案書等提出日   | 平成28年 7月27日 (水)             |
| (6) 審査          | 平成28年 8月 3日 (水) (予定)        |
| (7) 最優秀企画提案者の決定 | 平成28年 8月 5日 (金) (予定)        |
| (8) 業務委託契約締結    | 平成28年 8月10日 (水) (予定)        |

#### 5 応募登録

本業務に応募を希望する者は、次により事前に登録するものとする。

- (1) 提出様式 応募登録申込書（様式1）
- (2) 登録期間 平成28年7月6日（水）から7月12日（火）の17時まで
- (3) 提出方法 電子メール（やむを得ない場合は、FAXも可とする。ただし、電話により着信確認をすること。）  
電子メール件名「あしがらブランディング戦略策定業務応募登録申込」
- (4) 提出先 あしがらローカルブランディング推進協議会事務局  
（大井町役場企画財政課）  
E-mail：kikaku@town.oi.kanagawa.jp  
TEL：0465-85-5003 FAX：0465-82-9965
- (5) 登録確認 応募登録の申し込みを受けた場合、事務局は、確認の電子メールを送信する。
- (6) 資料提供 本業務に応募登録した者（以下、「応募者」という。）に対し、希望により次の資料を企画提案に係る参考資料として提供する。なお、参考資料は、

事務局での直接手渡しとする。

- ① 足柄上地区基礎自治体のあり方に関する報告書【基礎資料編】
- ② 関係市町GAP調査報告書
- ③ 平成26年度外国人による足柄上地域の魅力発掘・再発見調査報告書

## 6 質疑応答

本業務に関する質疑は、次の方法で行うこととし、原則として個別対応は行わないものとする。

- (1) 提出様式 あしがらブランディング戦略策定業務に関する質問書（様式2）
- (2) 受付期間 平成28年7月6日（水）から7月12日（火）の17時まで
  
- (3) 提出方法 電子メール（やむを得ない場合は、FAXも可とする。ただし、電話により着信確認をすること。）  
電子メール件名「あしがらブランディング戦略策定業務に関する質問」
- (4) 提出先 あしがらローカルブランディング推進協議会事務局  
（大井町役場企画財政課）  
E-mail：kikaku@town.oi.kanagawa.jp  
TEL：0465-85-5003 FAX：0465-82-9965
- (5) 確認 質問書を受けた場合、事務局は、確認の電子メールを送信する。
- (6) 回答 提出された質問への回答は、応募者全てに対し、7月15日（金）に電子メールにより回答する。

## 7 企画提案書等の提出

- (1) 提出期限及び提出方法
  - ア 提出期限 平成28年7月27日（水）の17時まで
  - イ 提出方法 持参
  - ウ 提出先 あしがらローカルブランディング推進協議会事務局  
（大井町役場企画財政課）  
〒258-8501 神奈川県足柄上郡大井町金子1995番地
- (2) 提出書類 ※ 別紙「企画提案書等の作成に係る留意事項」参照
  - ア 企画提案書提出届（様式3）
  - イ 関連業務受託実績（様式4）
  - ウ 業務の実施体制（様式5）
  - エ 担当者の経歴（様式6）
  - オ 企画提案書（様式任意）
  - カ 業務スケジュール（様式7）
  - キ 見積書  
仕込書に基づき、本業務に係る見積書（税込・押印）を提出すること。
  - ク 誓約書（様式8）
  - ケ その他添付資料 ※ 参加者が連合体の場合は、全ての構成員が提出
    - (ア) 会社の概要
    - (イ) 納税証明書（消費税・地方消費税及び市町村税・都道府県税の納付状況がわかるもの。

発行から3ヶ月以内のもの)の写し

(3) 提出部数

企画提案に係る提出書類は10部とする。

(4) その他

ア 1応募者につき1提案のみとする。

イ 受領した提出物は返却しないものとする。また、書類等の追加提出は認めないものとする。

## 8 審査方法等

(1) 審査委員会

ア 企画提案書等の審査は、あしがらブランディング戦略策定業務等企画提案審査委員会(以下、「審査委員会」という。)が行う。

イ 審査委員会の委員は、審査委員会設置要領に基づき、関係市町の職員及び学識経験者で構成する。

(2) 資格審査

企画提案書等を提出した応募者(以下、「提案者」という。)について、事務局において応募資格に関する要件について審査を行う。要件のいずれかを満たしていないことが判明した場合、要件を満たすまで有資格者としては取り扱わないこととする。

(3) プレゼンテーション及びヒアリング

資格審査の後、提案者からのプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

なお、提案者が多数の場合は、提出された書類により事前審査を行い、プレゼンテーション及びヒアリングに参加する提案者を選定することがある。

また、プレゼンテーション及びヒアリングに応じない場合には、辞退したものとみなす。

ア 実施日時 平成28年8月3日(水) (予定)

イ 実施場所 松田町役場 4階 会議室(予定)

神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2037番地

ウ 実施時間 1提案者30分(予定) ※ プレゼンテーション20分、ヒアリング10分

エ 出席者 1提案者につき3名までとし、代表者及び業務責任者となる予定の者は原則出席すること。なお、連合体により1提案する場合については、各法人2名までの出席も可能とする。

オ その他 ① プレゼンテーション及びヒアリングは、提出した企画提案書等を基に行うものとし、追加提案や追加資料の配布は認めない。ただし、これらを踏まえた上で、パソコン等による説明は許可する。

② パソコン、プロジェクター、スクリーンは事務局で準備するが、使用する場合は、事前に届け出ること。

③ プレゼンテーション及びヒアリングの順番は、企画提案書等の受付順とし、個別に行い、非公開とする。

④ プレゼンテーション及びヒアリングの詳細については、別途通知する。

(4) 審査基準

審査委員会において、各提案者の企画提案書等、プレゼンテーション及びヒアリング内容について、総合的に評価するものとし、審査する際の評価項目、評価事項は次のとおりとする。

評価項目	評価事項	評価基準点
業務実績及び 業務実施体制 (30点)	・業務実績は広範かつ十分か。類似計画等策定及びプロモーションに関する業務実績は十分か。	15点
	・本業務を迅速に遂行するために、管理責任者及び担当スタッフが十分に配置されており、本業務を遂行できるだけの経験と実績を有しているか。	15点
企画提案書等 の提案内容 (60点)	・本業務の目的及び内容等の理解度が高く、提案内容の着眼点、分析力が優れているか。	15点
	・提案内容に説得力があり、業務工程が具体的かつ現実的であるか。	15点
	・課題解決・目的達成に向け、適切かつ具体的な提案がなされているか。	15点
	・地域住民・企業・団体等の協働・合意形成のもと戦略を推進するための具体的な仕組みづくりについて提案がなされているか。	15点
価 格 (10点)	・見積価格水準及びその積算の考え方は妥当であるか。	10点

#### (5) 最優秀企画提案者の選定

各委員の採点の合計点（以下、「得点」という。）が最も高い提案者を最優秀企画提案者として選定する。

なお、得点が同点であった場合は、審査委員会で協議の上、委員長が決定する。

#### (6) 審査結果

ア 審査結果は、全ての提案者に書面（様式9、10）により通知する。

イ 審査結果に関する一切の事項についての質問、説明請求、異議申立て等は受け付けないものとする。

ウ 最優秀企画提案者として選定された者と契約締結の協議を行い、随意契約により契約を締結するものとする。

エ 手続の透明性、公平性を確保するため、見積り合わせによる決定後、速やかに業者名、評価結果を公表する。

### 9 留意事項

(1) 提案者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

ア 提出書類に虚偽の記載があった場合

イ 実施要領に違反した場合

ウ 企画提案書等に不備、錯誤等があり、再提出を指示したにもかかわらず、期限内に提出されなかった場合

(2) 本件に係る費用は、全て提案者の負担とする。

(3) 提出された書類等は、必要な範囲において複製を作成することがある。

(4) 本プロポーザルは優先交渉権者の特定を目的に実施するものであり、契約内容においては

必ずしも提案内容に沿うものではない。

- (5) 契約の締結にあつては、事務局が用意する契約書を使用する。
- (6) 本実施要領に定めるもののほか、必要な事項については、協議により決定するものとする。
- (7) プロポーザル実施のために作成された資料及び協議会より提供した資料は、企画提案書作成以外に使用しない。また、企画提案書提出届時に返却すること。